

平成28年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成28年4月12日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成28年4月12日	開会 1時30分 閉会 2時50分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 高橋 良友 指導主事 丸山 智史 指導主事 平田 勇治	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 菊池 幸子 公民館長 前島 賢 庶務係長 平野 純也	
調 製			
傍聴者人数	3名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	1 平成 2 8 年第 1 回小金井市議会定例会について 2 小金井市就学援助費支給に係る認定基準の見直しについて 3 平成 2 8 年度学級編制について 4 寄附の収受について 5 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 6 教育課程の届出報告について 7 平成 2 8 年度研究奨励校等について 8 その他 9 今後の日程

山本教育長

皆さん、こんにちは。ただいまから平成28年第4回小金井市教育委員会定例会を開会する。

本日は報告事項のみであるので、多少、時間にゆとりがあるので、前回、皆さんのご意見、ご挨拶をいただけなかったので、今日は少しお話をさせていただければと思う。

まず最初に、私のほうからお話をさせていただく。

まず、卒業式と入学式の感想であるが、私は、小金井特別支援学校と東中学校と二小が卒業式、それから一中と一小の入学式、5校に行ってきた。いずれも大変清新な雰囲気、そして子どもたちが非常にしっかりと立派な行動を見せる、大成功の儀式を見せていただいて、ほんとうに感動した。小金井の学校は非常に立派であるが、先生方も保護者もお客さんもこれが当たり前だというふうに思っているらっしゃると思うが、実際は違う。こんなにどこの学校に行っても大変立派で感動的な卒業式、入学式を見せてくれる、そういう市というのは、まさに小金井市の特徴だと思っている。誇りにしていいのではないかなと思う。こういう話も先生方に私はしていきたいと思っている。

もう一つは、3月22日に東京国際フォーラムで、学芸大学のパッケージ型支援プロジェクトの中間報告会があった。学芸大学と小金井市が協定を結んだ取り組みである。文科省の予算で学芸大学が取り組んでいるわけである。その中で私が印象に残ったのは、文科省の教員養成担当官、キャリアだと思うが、まだ見たところ若い方であるが、その方の挨拶を聞いていて、おもしろいことを言うなと思った。その発表会は、全国の国立大学の附属中学校、附属小学校の関係者が全国から集まっていた。その方たちを前にしてその若い担当官が何を言ったかという、全国の国立大学の附属学校は存在する価値がないのではないかという否定的な挨拶をした。つまり、本来、先行的な、先進的な研究をして、日本全体の教育のために貢献するのが役割なのに、していないのではないか、現在、国立大学の附属学校は存亡の危機に立たされていることを自覚していただきたいという話だった。非常に刺激的だった。その中で幾つか批判的な話をしながら、例えば研究発表にしても、ほんとうに研究報告書というのはほかの方たちに読んでもらえているのかというよう

な批判が1点と、それから、ほんとうに価値のある実践をしているならば、少しはマスコミで報道されるだろうと。新聞や雑誌やテレビで報道されるぐらいの、そのぐらいの実践をしないのかというような、そういう話をされた。私は文科省のトップの方がそういう新鮮な感覚で現状に対して叱咤激励している姿というのは非常に好ましいなと思って聞かせてもらった。

それで、その中でシンポジウムがあって、私もそのシンポジストの一人だったので、いろいろ発言をさせていただいた。二、三日前に日本教育新聞の最新版が私のところに届いたので開いて見たら、私のその発言の中の最後の部分だけが紹介されていたので、全部はやはり紹介してくれないのだなと思った。どういう内容かということ、今の子どもたちをもっと充実した教育環境に置くために、私が言った話である。平成31年度末までに、今、文科省やいろいろな国が学童保育所と放課後子ども教室の連携を強めるか、あるいは一体化させて、学校の教室を使って、全ての子どもたちが伸び伸びと充実した時間を過ごすことができるような、そういうシステムをつくれと言っているが、そのシステムづくりに我々は期待することができるのではないかというようなことをそのシンポジウムの中で私が発言した。それがちょうどそのまま紹介されていたので、一応、皆様にも教育長がそんなことを言っているということを承知していただきたいなと思ってお話をさせていただいた。

ちょっと長くなったが、私からは以上である。

では、鮎川委員、お願いします。

鮎川教育長
職務代理者

私も入学式、卒業式に出席させていただいた。伺った学校は、卒業式が緑中と本町小、入学式が前原小と二中である。どちらの学校も、教育長の話にもあったとおりの素晴らしい式で、感動的な、胸が熱くなるような式だった。本町小は、50周年記念式典に参列なされた皆様から、子どもたちの姿が実に立派で、特に聞いている姿、腰が立って、背筋が伸びている姿が立派だというお褒めの言葉をたくさんいただいた。本町小の卒業式では卒業生、在校生とも相も変わらず素晴らしいお姿であった。ほかの学校も卒業生、新入生の姿が立派なことは言うまでもないが、在校生も自分たちが主役でない立場でありながら、話をきちんと聞き、姿勢も崩れることなく、素晴らしい態度を保ち続けたことが印象に残っている。

小金井の中学校の部活動の活躍は素晴らしいと1年を通して思った。スポーツに関して、小金井の学校はさまざまな制約がありながら、ブロック大会での優勝など、素晴らしい成績を修めている。3月の末には、スポーツではないが、緑中の定期演奏会、合唱部と管弦楽部の発表会が宮地楽器ホールで行われた。緑中の音楽は、特色ある学校教育の一つだと思う。合唱も歴代素晴らしい。それに加えて弦楽の素晴らしさにも感動した。保護者の方と話をしたところ、弦楽部の3年生の大半のお子様の行く高校には弦楽部がないということで、緑中を卒業したら、楽器に触れることもなくなってしまうという話だった。普通であれば触れることのできない弦楽器に触れて、そして3年間弦楽を一生懸命に取り組んでこられたというのは、皆さんの宝物になったであろう。1つの例であるが、小金井の学校教育は、学習面だけではなく、部活動も素晴らしいと感じている。

脈略のない話であるが、年度末、年度始めを終えての私の感想である。

山本教育長 では、福元委員、お願いします。

福元委員 私も卒業式、入学式の感想を申し上げる。卒業式は緑小、二中、入学式は二小、南中だった。4校いずれも、今、お二人の発言の中にあっただよように、立派な卒業式、入学式だったと感じた。

まず、小学校の入学式を見たときに、しっかり座って、ありがとうと言ったりしながらも、話をちゃんと聞いているのがよくわかった。家庭での指導がしっかりしていて、入学式に臨む姿勢や意欲が、ちゃんと育っているのだと感じた。

同時に、今度は小学校の卒業式や中学校の入学式を見ていると、凜とした姿勢で式に臨んでいて、自分の夢や希望をしっかり抱いている様子が端々にあらわれているのを感じた。

中学校の卒業式では、学校生活や、家庭生活の意味づけや、価値づけができており、自校を誇りに思っているのを感じた。小金井市の子どもたちが確かな教育を受け、着実にいいものを身につけてきているのを感じた。

以上である。

山本教育長 渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 私も卒業式と入学式に参加して、卒業式は一中と南小、それから入学式は本町小と東中だったが、大体少し早目に行くので、校長先生とお話しする機会があって、本町小の校長先生と話しをしたら、生徒の数が増えてきたということで、全国的には少子高齢化ということであるが、小金井市の場合は増加傾向にあるのではないかとこの考えがあった。もう一つが、3月の予算というのか、市の予算が通らなかったために、体育館の修繕ができなくなってしまったと。通ると今年度中にできるらしいが、延びてしまったために予算が使えないということで、体育館の修繕とかそのほかの部分ができないということをやっていた。

それから、3月28日に小金井市交通安全推進協議会に参加して、今、ちょうど春の交通安全週間の期間中であるが、そのご案内と、あとは交通少年団、ボックスと言うらしいが、小金井の警察の場合は国分寺と小金井がエリアになっているということで、場所が小金井にあるために、どうしても小金井からの交通少年団というのか、小学校1年から6年までの生徒さんが対象らしいが、その参加の要請をいただいていた。一応、この件は事前に教育長先生のほうにご相談している。

以上である。

山本教育長 予算の件については後でまた説明があると思う。
では、岡村委員、お願いします。

岡村委員 私は、入学式だけ行ってきた。三小に行ったが、新1年生のかわいらしさと、2年生を見たら2年生がすごく合唱も上手だし、いろいろ挨拶もきちんとできて、1年間でこんなにできるようになる学校教育ってすごいなと感心した。そのほかに、三小にはおやじの会とかのボランティアの人たちがいらして、シャッター押します隊とか言って、写真をいっぱい撮ってあげていた。新しい1年生についている親御さんも新しく小学校の親になるというのに困ったりしたことがあっても、相談できるような感じの人たちがいっぱい来ていて、そういう活動はすごくよかったと思った。

特に、私、何小学校か忘れてしまったが、1年生が来るためにお

質問が多かったのが特徴的だったというふうを感じている。学校教育関係では、6名の議員さんからご意見をいただいたところである。その主な内容についてご報告をする。

報告事項の資料1にもあるように、1人目として宮下議員から、2020東京五輪を小金井発展の起爆剤にということで、大きく3点のご質問があった。

1点目であるが、在日大使館と連携した国際交流、ボランティア教育を進めてはとの質問に対して、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育における取り組みについて2つをこちらのほうからお話をさせていただいた。1つ目としては、大使館や国際機関、国際団体等と学校をつなぎ、体験的な取り組みや交流活動を支援したり、教育実践事例を提供するコーディネート事業というものを、東京都教育委員会では平成28年度から立ち上げて、順次支援を拡充する予定であること。2つ目としては、世界ともだちプロジェクトを実施する予定であること。これについては、オリンピック・パラリンピックの参加国や地域を幅広く学ぶために、5大陸のバランスを考慮した参加予定国をグループとする国割表を東京都教育委員会が区市町村の教育委員会に提示し、区市町村の教育委員会が各学校に割り当てるというスキームの事業である。小金井市もこの事業を活用し、各学校における国際交流学習の充実を図る旨をお伝えしたところである。

2点目は、アスリート、障害者スポーツ選手を学校に招き、生徒との交流をとの発言である。これについては、各学校での取り組みをご紹介するとともに、小金井市に由来のあるトップアスリートや障害者スポーツ選手を学校に招いての交流教育は、子どもにとっても身近で関心の高い教育活動であることから、各学校に対する情報提供を通じて生徒との交流を促進する旨をお伝えしてきた。

3点目については、小学校の英語教科化に向け、東京都の英語教育推進指定校及び免許状取得推進事業についてのご質問をいただいた。今年度は東京都への申請には至らなかったが、次年度の東京都の推進事業の受託に向けて、推進リーダーの人材の発掘や育成及び条件整備に取り組む旨をお話した。

次に、2人目の小林議員からは、市長が掲げるグランドデザインと、学校教育現場でICT化の促進を、献血推進で支え合いのまちづくりをと、大きく3点のご質問があった。

1点目については、市長の掲げるグランドデザインの検討に対し、学区域については地域のコミュニティの要であること、統廃合より学校を他の施設と複合化し、地域の拠点として残していき、生徒数はしっかりと検討し、バランスをとりながら、まちづくりの状況に応じて対応していくことが必要であるという委員からのご意見をいただき、教育委員会としても、学区域については地域のコミュニティとのかかわりが非常に強いと考えていることをお話しした。

2点目は、タブレットの購入を行わないかのご質問に対し、タブレットの活用の有用性については国や都と同じ見解を持っていることをお話しし、現在、パソコン教室にある機器のリース契約の終了に伴い、順次タブレットを導入し、導入台数を増設するなど、教育環境の充実を図っていく考え方をお示しした。

3点目は、学校の授業で献血のことを学ぶ機会を取り込んでいただけないかのご質問であった。このご質問に対し、総合的な学習の時間等で命にかかわる授業を実施しており、その中で献血制度や意義、社会貢献精神に基づく献血に対する主体的な行動力を身につけさせることができるのではないかという考え方、また教育委員会としては、日本赤十字社が実施する小・中学校向けの出前授業や見学等について、校長会を通じて情報提供や啓発を行うという考え方をお示しした。

3人目の渡辺ふき子議員からは、市内の小・中学校で子どもが自分でつくるお弁当の日を始めないかという質問である。お弁当の日の実施に当たっては、大変価値のある取り組みではあるが、校長会との調整、保護者の理解・協力を得ることや、個々の子どもの家庭生活への配慮等が必要であり、多くの課題があることから、教育委員会としては、今後、他の自治体の取り組みを参考にしながら、本市における適切な実施に向けて調査・研究をし、まずは試行に向けて努力したい旨をお話ししている。

4人目の林委員からは、選挙権の18歳までの拡充を受けて、教育委員会が行うシチズンシップ教育についてのご質問があった。小・中学校の主権者教育については、学習指導要領に即して主権者教育の基礎・基本となる事項を身につけさせることが肝要であることから、社会科の時間に小・中学校の発達段階に応じた主権者教育にかかわる学習をしていることをお話しした。また、小・中学生向けの補助教材の作成や高校・大学と連携したシチズンシップ教育に

ついでご提案をいただいたが、補助教材については現在、作成の予定はないが、国や東京都の動向を参考に研究していくこと、また高校・大学の連携については、現在、連携している高校・大学からの情報収集や他の自治体の実践等を参考にしながら研究する旨をお話しした。

5人目の田頭議員からは、4月から施行される障害者差別解消法により学校現場に求められるものについて4つの質問があった。

1つ目は、学校での合理的配慮についての指針をつくらないかのご質問である。文部科学省では、所管分野における障害者差別解消法に関する対応指針を策定し、その中で都道府県や市町村に対し教育に係る対応要領等の作成に努めるということが示されている。本市としては、国や東京都の動向を参考としつつ、関係部局との連携・調整を図りながら研究していく旨をお答えしている。

2つ目は、支援が必要な児童・生徒へのサポート体制についてである。特別支援学級では特別支援学級支援員や特別支援学級介助員を配置し、一人ひとりの児童・生徒の障害の特性に基づき、個々の教育的ニーズに応じた支援を行っていること、また、通常学級に在籍する発達障害等の可能性のある児童・生徒のサポートに当たっては、特別支援学級支援員や特別支援学級介助員を配置し、児童・生徒の教育的なニーズに応じた指導や支援を行っていることをお話ししている。

3つ目の項目では、主に特別支援学級の児童・生徒が通常学級と一緒に学ぶことができないかのご質問であった。学習指導要領には障害のない児童・生徒と障害のある児童・生徒との交流の機会を設けることが示されていることから、各学校では交流及び共同学習を特別支援学級の各教科、領域等の年間指導計画や個別指導計画に位置づけるようにしており、児童・生徒の障害の状況や発達段階、また通常学級における各教科の狙いや学習の内容などに十分配慮し実施している旨をお話している。

4つ目の項目では、主に大阪市住吉区の大空小学校で行われている、先生方のチーム力、みんなで見る体制について、小金井市の学校での現状についてはどうかというご質問である。全教職員の挨拶運動や、授業や給食、清掃活動等における行動観察を通じて児童・生徒の様子を把握したり、生徒指導連絡会やケース会議を通じて児童・生徒の状況について情報共有や共通理解をしたり、組織的な指

導・支援に取り組んでいることをお話ししている。また、国からチーム学校が提唱され、本市でもその体制を整えていくこと、児童・生徒の抱える多様化・複雑化した課題解決に向けて、教員だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフがチームとなって指導・支援に当たり、子どもにとって学校が安全で安心できる居場所となるよう、全教職員や専門家による組織的な体制づくりを行い、児童・生徒の指導・支援に各学校では取り組んでいることをお話ししている。

6人目の森戸議員からは、学校施設の老朽化に伴う修繕や改修についてと子どもの貧困の解決に向けた取り組みについての、大きく2点のご質問があった。

1点目は、学校施設の老朽化に向けた大規模改修等の整備計画の策定の必要性についてである。教育委員会としては、現在、市長部局のほうで策定中の公共施設等総合管理計画で示される方針を踏まえて、今後、学校施設の整備計画の検討を始める旨をお話ししている。

2点目の項目では、主に子どもの貧困について奨学金や就学援助の見直しについてのご質問があった。奨学金制度については、国や東京都の奨学金制度が充実してきていることから、他市では廃止しているところも見受けられる状況もあり、本市としても他市の動向を見ながら、奨学資金運営委員会の意見を参考にしながら見直していきたい旨をお話ししている。就学援助制度については、国は平成25年度より生活保護基準を段階的に引き下げており、どの時点での生活保護基準を適用するか、また他市と比べ小金井市が突出している基準もあることから、順次、この制度について見直していく必要があることをお話ししている。

一般質問については以上である。

次に、厚生文教委員会については、行政報告を1件行っている。第2次小金井明日の教育プランに係るパブリックコメントの実施状況についてご報告している。

最後に、予算特別委員会である。当初予算の審議は、昨年までは4日間で行われていたが、今回は6日間という日程で試行的に実施している。教育費の学校教育部門に関しては、多くの議員さんから質問を受けたが、担当の課長職が的確に答弁を行った。質疑が行われ、大変長時間にかかる質疑が行われたが、平成28年度当初予算

については予算特別委員会及び本会議において原案否決となり、平成28年3月31日に開催された平成28年第2回小金井市議会臨時会において、政策的経費を除く義務的経費を中心とした2カ月間の暫定予算、いわゆるつなぎ予算を可決した。今後は暫定予算期間内に再度臨時会を開催し、本予算を上程することとなる。これにより、2カ月間は新規事業だとか政策的な事業についてはなかなか行えないという状況である。

学校教育部からの報告は以上である。

山本教育長 次に、生涯学習部長。

西田生涯
学習部長 すまない、喉がちょっと不調なものであるから、生涯学習課長から代理で説明させていただく。

石原生涯
学習課長 議案の関係からご説明をさせていただく。

まず、議案として、小金井市公民館条例の一部を改正する条例の提出を行っている。平成28年3月31日に小金井市福祉会館が閉館することに伴い、公民館本館を本町分館に仮移転する必要が生じたため、公民館の位置などを規定する同条例の変更を行うものであった。前回の教育委員会でご報告させていただいたとおり、本会議による議員の修正案が可決されている。原案では本町分館を削除するものであったが、修正案では同分館を当分の間休止するというつくりになっている。このことよっての法律上の問題や運営上の問題は生じないものと考えている。

続いて、施政方針に対する議員からの質疑があった。2月28日に日曜議会として行われたもので、議長を除く23人が質問をして、質疑を含め、1人15分以内で行われたものである。生涯学習部関係は3人から4件の質問があった。

まず、露口議員から、平成28年度予算で計上されているスポーツ推進計画を踏まえ、障害者スポーツについて問うというご質疑があった。それに対しては、あらゆる人々がスポーツを楽しみ、健康に寄与するような計画を目指しているとの答弁をさせていただいている。

続いて、田頭議員からは、小金井には豊かな公民館活動の歴史があるが、今後も生かされるのかというご質疑があった。公民館運営

審議会に公民館の中長期計画を諮問しているところであるが、これを参考に丁寧に検討を行い、今後もニーズに応えられる生涯学習施設として充実していく旨をご答弁させていただいている。

3人目、吹春議員からは2点の質問があり、スポーツ推進計画とは具体的にどのようなものかについては、週1回以上スポーツをする方の比率を目標設定し、あらゆる人々がスポーツを楽しみ、健康に寄与するような計画を目指している旨の答弁をさせていただいている。

もう1点の質問として、平成28年度のチャレンジデーはどのような形で取り組むのかというご質問があり、昨年度、75.2%の参加率をあげた中、さらに健康に対する意識の向上を図り、いまだなされていない初勝利を目指して取り組んでいきたいとご答弁させていただいている。

それから、通常的一般質問として、生涯学習部関係では6人の議員さんから7件のご質問があった。

まず、露口議員から1点のご質問があつて、障害者スポーツへの施策を問うということで、促進策や、国や都の補助金、第17回東京都障害者スポーツ大会への市の考え、体育施設の指定管理での障害者スポーツについて、民間スポーツセンターでの障害者スポーツについてご質問があった。障害者スポーツの促進については現在も取り組んでいるところであるが、各種スポーツ団体もさらに取り組むべき課題として考えているので、連携して取り組んでいきたいということ、補助金については長期的な視点で活用し始めたところであること、第17回障害者スポーツ大会については、市に障害者スポーツ協会に相当する団体がなく、派遣を行っていないが、新たな事業として庁内関係課と調整し、研究していきたいこと、民間での取り組みについては、特に障害者かどうかという把握をしていないというような調査結果であることをご答弁させていただいている。

続いて、小林議員から1点、市長の掲げるグランドデザインの中での図書館のあり方については、検討の必要性、中央図書館を想定するか、規模について、スケジュールについてのご質問があった。検討の必要性については、関係する計画などとの整合を図りながら、図書館協議会の意見を聴いていかなければならないこと、中央図書館を想定するかについては、そのことを念頭に置いて検討すること、規模については何を中央図書館として備えるべきかの検討

によって変わっていくこと、スケジュールについては現段階で申し上げられないことを答弁している。

渡辺ふき子議員から1点質問として、東京農工大学、亜細亜大学との相互協定を生かして施設の相互利用をしないかという現状についてのご質問があった。東京農工大学と2回程度意見交換を行っていること、亜細亜大学のグラウンドについては現地の見学を行ったこと、今後、双方とともに利益になるというような関係、ウイン・ウインの関係となるように事業に取り組んでいきたいということをご答弁している。

紀議員から1点、図書館に来館困難という方への配本サービスの周知について、利用状況、利用実態、周知方法について質問があった。5年間の利用回数と利用人数を答弁したほか、利用実態については、視覚障害の方のほか、高齢者や体が不自由な方の利用もあること、今後さらに工夫して周知に努めることをご答弁している。

片山議員について1点ご質問があって、公民館本館はこれからどうなるのか、活動の保障は、今後の方向と果たすべき役割、市民検討委員会で今後の方向性を検討すべきという質問であった。利用者の活動の保障については、本館の仮移転に際して、本館と本町分館の主催事業の見直しを行う際、両館の企画実行委員の意見を聴き、公民館運営審議会へ報告し、了承を得ていることと、今後の方向等の検討については、市民参加の公民館運営審議会に館長が中長期計画を諮問している最中であることをご答弁した。

渡辺大三議員から2点の質問があって、西岡市長の政策について、スポーツに特化した審議会などの設置、スポーツ振興基本条例の制定、高架下インドアスポーツ施設についての所見についてご質問があった。審議会条例については、スポーツ推進計画を策定しようとしている中で検討・議論されることも考えられるということ、スポーツ施設については困難であるということをご答弁した。

もう1点については西岡市長の政策についてということで、図書館・公民館の位置、必要面積、機能等の計画は、最短でいつまでに確定可能かという質問であった。図書館協議会、公民館運営審議会の意見を聴きながら、いずれもこれから検討することになる旨を答弁している。

続いて、厚生文教委員会関係である。

議案第21号、公民館条例の一部を改正する条例については、先

ほどご報告したように、修正案が可決されている。

陳情について、27陳情第67号、小金井市立図書館取扱図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情書については、不採択となり、本会議においても不採択と決定された。

そのほか、行政報告2件として、生涯学習課から、第3次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する意見及び検討結果について、図書館から、第3次小金井市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見及び検討結果について、行政報告を行った。

続いて、予算関係である。平成27年度補正予算（第8回）について、生涯学習部関係は、歳出が社会教育費全体で1,799万円の減、保健体育費で930万7,000円の減であった。主に人件費の調整のほか、契約差金、未執行业業など、大きいものとしては、体育施設費の中の体育館空調設備等改修工事の契約差金1,038万8,000円があった。いわゆる最終補正としての整理を行ったものであり、可決されている。当初予算については、先ほど学校教育部長のほうからご報告があったとおりであった。生涯学習部関係であるが、暫定予算の中で既に準備を進めているウオーキングフェスタ東京ツーデーマーチ、チャレンジデーにかかる予算などは計上されているが、政策的新規事業であるスポーツ推進計画にかかる予算や工事関係予算については、現段階で計上されていない。

以上である。

山本教育長 学校教育部、生涯学習部から丁寧な説明があったが、ご質問等はあるか。

渡邊委員 森戸議員の中で、小・中学校の校舎の老朽化に伴う修繕や改修は最優先で行うべきというご質問があったと思うが、私の個人的な考えでは、教育関係の予算というのは独立していただいて、本予算とは別に通していただかないと、最終的に学校とか子どもたちが迷惑を被るので、森戸さんがほんとうにこういう考えをお持ちであれば、そういった分離して予算を通すような発言はなかったのか聞きたい。

川合学校 森戸議員の質問については、一般質問の中で、予算質疑の中での

教育部長 発言ではない。本来は、予算というのは市全体のものなので、原案が否決されてしまうと、それに対しての、例えば今回みたいな暫定予算を組まざるを得ない。この暫定予算についても、基本的に編成する方針というのがあって、説明でもさっきお話したように、経常的な義務的経費しか計上はできない。それも2カ月間に必要なお金だけである。政策的経費に当たってしまう工事費だとか、あと補助金関係だとか、新規事業の経費については、暫定予算の中で計上していくというのは非常に難しい。つまり、市議会の中での質疑の中で現予算を否決するということについては、小・中学校の学生だけでなく、一般市民に対してもある程度非常に大きな影響を与えてしまうということから、それに対しては、臨時議会ではほんの身近な質疑の中でご議決をいただかなければならない暫定予算については、本当に必要最小限のものでないと成立まで難しくなるために、予算の性質上、なかなか教育だけは分けてとかということにはいかないというような。

渡邊委員 ただ、最優先で行うべきと本人がおっしゃっているわけである。

川合学校
教育部長 これは実際問題、本予算を組むときには教育のほうの施設に対してを最優先にすべきではないかと。この間の質疑の中で、先ほども言ったように、西岡新市長が公約で掲げたグランドデザインという考え方はどういうものかという質疑の中で、公共施設をこういうふうに整備していくとかといったときに、学校施設についてはそういうようなところの中での。

渡邊委員 発言であるか。わかった。

山本教育長 先ほどの、渡邊委員が学校でお聞きしたという、工事が1年遅れるということについては、これはまだ確定ではないのか。

川合学校
教育部長 給食室や何かの関係。

渡邊委員 体育館とおっしゃっていた。

川合学校
教育部長

体育館、非構造部材の関係である。これについては、工事する期間が夏休み期間中に限ってやらなければならない。それをやるためには、4月の末までに国の補助金を申請しなければならないので、今年度については補助金は確保できない。それで、実際やるにしても、5月の始めから業者選定の準備に入っていかなければならないので、4月・5月というのは予算がない。工事にかかる予算が組まれていないから、具体的なそういうような事務に移行できないということから、今年度については見送るような状況に今はなっているということである。

渡邊委員

そうすると、来年度になってしまうということか。

川合学校
教育部長

来年度になってしまうということである。

渡邊委員

わかった。それで1年延びるということであるか。

山本教育長

冬休みには無理か。

川合学校
教育部長

ちょっと期間が短すぎる。

山本教育長

そのほかご質問はあるか。

鮎川教育長
職務代理者

私は質問ではなくて、感想を述べる。

山本教育長

どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

3点ほどである。学校教育で、子どもが自分でつくるお弁当の日という話があった。小金井の給食は大変おいしくて、栄養のバランスもよく、すばらしい給食である。お弁当の日をつくることは、ご家庭にとってもご負担が大きいことであろう。その是非は置いて、昭島市さんは先行してお弁当の日を進めている。10年ぐらいか、年に3回実施されているそうである。年に3回といっても、そのう

ちの2回は運動会などの行事に重ねるので、全市を挙げて行うのは年に1回だけということだ。先行している市からよい点、問題点など伺ってみると、小金井の食育にも役に立つと思う。

2点目である。障害者差別解消法に向けて先週、東京理科大学の学部長さんとお話をする機会があった。新聞にも載ったそうであるが、東京理科大学で書字障害のある方、全く文字が書けない方が入学されたというお話を伺った。入試はコンピューターを使って特別に配慮なされたということだった。書字障害だけではなくて、さまざまな障害ハンディキャップを負った方に配慮をするとき、タブレットの導入などが有効になってくると思う。タブレットの導入に合わせて個に応じた教育の支援も行っていけるとよいと感じた。

最後に、生涯学習部で図書館のあり方の検討についてという話があった。図書館に関して、昨年、私たち教育委員皆で飯能市や立川市の図書館を視察・見学させていた。私個人で図書館の企画展や海老名の図書館など、図書館マニアのようにいろいろな図書館を見学して回っている。図書館は、訪れれば訪れるほど、勉強すれば勉強するほど、利用者のニーズのみならず、とても深い、広い分野だと思う。実際はかなり先になるとしても、検討をどんどん進めていただけるとありがたいと思っている。

以上、3点である。

山本教育長

ありがとう。

ほかはよろしいか。

福元委員

本予算が不成立で事務局のほうも大変ご苦労なさっていることだと思う。暫定予算で学校のほうの子どもたちの活動は4月・5月の段階では一応支障なく、大きな支障なくと言ったほうがよろしいか。進んでいると受けとめてもよろしいか。

川合学校
教育部長

はい。

山本教育長

ほかはよろしいか。

それでは、報告事項2、小金井市就学援助費支給に係る認定基準の見直しについて。

河田学務課長 小金井市就学援助費支給に係る認定基準の見直しについてご報告する。

3月29日の教育委員会定例会において、就学援助支給に係る認定基準の見直しについてご意見をいただいた。定例会後、教育委員の皆様からいただいたご意見を受けとめ、理事者とも相談させていただき、方針を決定させていただいた。平成28年度の認定基準として、1つ目は認定倍率についてである。世帯の総収入、生活保護基準の1.8倍未満から1.7倍未満と変更させていただく。より影響額を少なくするために、生活保護基準額は第68次改定、平成25年4月1日の基準を引き続き適用する。2点目として、入学時学用品費の単価を、小学校、中学校ともに1,000円増額し、小学校1年生2万1,470円、中学校1年生2万4,550円を支給することとする。

教育委員の皆様からのご意見にもあったが、認定倍率の見直しによりこの制度を受けられなくなる世帯の方々には大変申しわけなく思うところもある。より困っている世帯に援助を手厚くするという趣旨での見直しというところでご理解いただきたく願います所存である。

制度の変更については、学校を通じて就学援助費のお知らせと併せて配布している。市報、ホームページにも掲載しているが、明日の校長会でも説明をし、学校への問い合わせにも丁寧に対応していただけるようお願いするところである。また、学務課への申請手続が始まっているが、申請・認定手続を行っていく中で個別の対応についてはより丁寧に行ってまいりたいと考えている。

報告は以上である。

山本教育長 前回、たくさんのご意見を伺ったわけである。何かご質問等あるか。

それでは、報告事項3、平成28年度学級編制について。

河田学務課長 平成28年度学級編制状況についてご報告する。お配りしている資料をごらんいただきたい。表面は、平成28年度学級編制状況である。学級編制基準である4月7日の状況を報告させていただく。裏面は、参考として、国立・私立等に入学した新一年生調べと通級

指導学級の状況を掲載させていただいた。

本年度の学級編制状況については、東京都公立小学校・中学校・義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準により、小学校1年生・2年生、中学校1年生が35人編制、または少人数指導やチームティーチング（TT）による教員の加配を選択できる制度となっている。4月7日の内容となる。前年度と比較すると、小学校では通常の学級で児童数が72人増加している。学級数も5学級の増となっている。中学校では通常の学級で生徒数は90人減となっている。学級数については65学級で、増減はなかった。通常学級の1学級平均児童・生徒数は、小学校では31.20人と昨年度と比べ0.55人の減となっている。中学校では33.85人と昨年度と比べ1.38人の減となっている。

なお、小学校2年生の小2加配では、第三小学校、前原小学校、南小学校が、1学級35人編制とする学級規模縮小で対応、また、中学校1年生の中1ギャップ加配では、第二中学校が1学級35人編制とする学級規模縮小、第一中学校の中学校1年生はTTを活用することとなった。

さて、特別支援学級については、小学校では増減はなく、学級数も増減はない。中学校では2人の増となったが、学級数は1学級の減となっている。

なお、児童・生徒数は、在籍者から小学校19人、中学校8人の学級編制算定対象者を控除した数値になっている。

次に、裏面の、国立・私立等に入学した新一年生調べをごらんいただきたい。小学校で国立・私立・特別支援学校等へ入学した方が52人いる。新1年生全体の5.6%と、前年度より0.8ポイントの増となっている。ちなみに、特別支援学級、特別支援学校を除いた国立・私立等に入学した方の割合は、平成27年度より0.17ポイント減少し、平成28年度は4.70%となっている。中学校では、国立・私立・特別支援学校等へ入学した方が219人であり、全体の23.2%を占めている。また、特別支援学校を除いた国立・私立等に進学した割合は、昨年より1.4ポイント増加し、29.5%となっている。なお、都立一貫校への入学した人数については、昨年度より1名増の24名であった。

最後となるが、参考までに平成28年度通級指導学級の状況を掲載した。詳細は表をごらんいただきたいと思う。

報告は以上である。

山本教育長

ご質問等あるか。

それでは、報告事項4、寄附の収受について。

河田学務課長

平成27年度の寄附の収受についてご報告する。

寄附物品については資料にあるとおりである。個人の方、学校のPTA様、卒業生同窓会様、東京小金井ライオンズクラブ様、東京都トラック協会様など、多くの物品をご寄附いただいた。大変感謝申し上げるとともに、大切にに使わせていただきたいと思っている。簡単であるが、以上で報告を終わらせていただく。

山本教育長

ご質問等あるか。よろしいか。

それでは、報告事項5、小・中学校教育管理職及び教員の異動について。

小林指導室長

報告事項5資料、3枚ご用意した。1枚目は校長・副校長の名簿及び異動に関する資料である。続いて、2ページには小学校、3ページ目には中学校の教員の転入・転出の名簿を掲載した。書面をもって報告とさせていただきます。

新規採用教員の数であるが、小学校が17、中学校が9、合計26名で発令をしている。期限付任用教員が、小が3名、中が4名、計7名ということで、今、順次面接をして採用しているところである。

名簿については以上である。

山本教育長

ご質問等あるか。よろしいか。

それでは、報告事項6、教育課程の届出報告について。

小林指導室長

教育課程の届出報告である。平成28年3月1日から3月25日にかけて、市立小・中学校14校の教育課程を受理した。配付した資料は、平成28年度教育課程各校のまとめとなる。

全小・中学校が学習指導要領の理念、趣旨、それから明日の小金井教育プランの計画に基づき作成した教育施策、主要授業を具現化するように、学校や地域の実態を踏まえ、創意工夫をした教育課程

を編集することを指導してまいった。平成28年度の教育課程編成の重点としては、平成27年度に引き続き、学力向上の推進と人権尊重の精神の育成の2点とした。各学校の教育課程では、この2点について児童・生徒の実態や地域の特色などを踏まえ、具体的な取り組みが示されている。各学校の教育課程編成上の工夫としては、外部人材や地域ボランティアを生かした学習支援や体験活動の充実を図る学校、学校公開授業やセーフティ教室など、土曜日の授業を充実させ、家庭や地域との連携を図る学校も見られる。今年度も市立小・中学校においては、学校の教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されるものと期待をしている。

教育委員会としても、校長会や副校長会、教務主任研修会や学校訪問などの機会を活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進、教育課程の適正な進行管理について指導してまいる。

報告は以上である。

山本教育長 ご質問等あるか。

鮎川教育長 長期休業日の弾力的運用について、中学校は年々夏休みが1日ぐ
職務代理者 らいずつ短くなっている。これは時数確保のためやむを得ないのか。

小林指導室長 今、委員がおっしゃったご発言のとおり、授業時数の確保、特に
中学校のほうは1,015時間という大きい時間になるが、夏休みの
意義をしっかりと学校のほうで理解をし、現状では東中学校では1
日短縮、小金井第二中学校、緑中学校は2日の短縮、それから小金
井第一中学校と南中学校では夏季休業日を3日短縮している。この
ような長期休業日の弾力的な運用を図りながら、学習の機会の確保
ということに取り組んでいるところである。

以上である。

鮎川教育長 わかった。
職務代理者

山本教育長 ほかにあるか。
それでは、報告事項7、平成28年度研究奨励校について。

小林指導室長 報告事項 7、平成 28 年小金井市教育委員会研究奨励校について、ご報告をする。資料 7 をごらんいただきたい。

資料にあるように、平成 28 年度の研究奨励校は 2 校である。2 年目になる緑小学校は、「伝え合おう 自分の思いや考えを～国語科における言語活動の工夫を通して～」について、11 月 11 日に研究発表を行う予定である。今年度新たに緑中学校を研究奨励校と指定した。

次に、「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校である。今年度は 2 校の指定である。2 年目になる小金井第二中学校は、「生徒のわかる・できる・生かす力を育むための発問の工夫」について、10 月 27 日に研究発表を行う予定である。今年度新たに小金井第四小学校を「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校に指定した。

次に、平成 28 年度東京都オリンピック・パラリンピック教育の推進事業である。5 つの事業を置いている。

オリンピック・パラリンピック教育推進校に、市内全小・中学校が指定を受けた。

さらに、オリンピック・パラリンピック教育重点校に東中学校が、現在、申請をしている。この推進校と重点校の違いであるが、予算がまず 20 万円プラスに重点校のほうがなる。また、項目について、5 項目あるが、さらに 1 点重点に取り組むというのが教育重点校の特色である。

3 番目、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業に、緑小学校、南小学校、小金井第一中学校が指定を受けた。緑小学校、南小学校は、昨年度に引き続き 2 年目の指定になる。

コーディネーショントレーニング地域拠点校に小金井第二中学校が指定を受けた。小金井第二中学校はコーディネーショントレーニングについての実践研究が 2 年目になる。

スーパーアクティブスクール指定校に小金井第二中学校が指定を受けた。

次に、平成 28 年度東京都言語能力向上拠点校に緑中学校が指定を受けた。緑中学校は昨年度に続き 2 年目の指定となる。

平成 28 年度東京都道徳教育推進拠点校に、東小学校と緑中学校が指定を受けた。東小学校と緑中学校は、小金井市における道徳の教科化に向けた実践研究をしてまいる。

平成27年度・28年度東京都ICT教育環境整備支援事業指定校に、小金井第一小学校、東小学校、東中学校が昨年度に引き続き指定を受け、実践を進める。今年度はこれまでの研究成果をまとめ、公開授業を実施する。小金井第一小学校は6月24日金曜日、東小学校は6月6日月曜日、東中学校は7月6日水曜日に、タブレット型情報端末を活用した授業を公開する。

次に、平成28年度ICT活用授業推進校に前原小学校を指定した。タブレット型情報端末を活用した授業などの研究を先進的に取り組んでいき、また小金井市全体に普及をしていく予定である。

平成28年度東京教師養成塾教師養成指定校に小金井第二小学校が指定を受けた。小金井第二小学校は教師養成塾2名を育成してまいる。

平成28年度東京学芸大学協働研究連携協力校に、小金井第二小学校、南中学校を昨年度に引き続き指定した。

報告は以上である。

山本教育長 ご質問等あるか。よろしいか。

福元委員 質問はないが、感想。

山本教育長 どうぞ。

福元委員 各学校では、事務局の支援もあって、全教員の指導というものを進めながら、その成果も着実に上がっていると聞いている。その上にこれだけの研究奨励校等の取り組みが始まったというのは、やはりすごいことだと思う。事務局の支援が大変だとは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

以上である。

山本教育長 それでは、報告事項8、その他に移る。学校教育部からほかに報告事項があれば、報告願う。

川合学校
教育部長 特にない。

山本教育長 生涯学習部からは報告事項があるので、報告願う。

石原生涯
学習課長 まず1点目は、チラシで添付させていただいた第21回ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチである。今年は4月30日の土曜日と5月1日に、毎年恒例となるが、都立小金井公園から出発して回るコースとなっている。あと、これからであるが、中学生ボランティアの募集をかけて、また1年ぶりに再会するのを楽しみにしているウォーカーの方もいらっしゃるので、ウォーキングフェスタを盛り上げていきたいと考えている。

続いて、チャレンジデー2016についてである。毎年5月の最終水曜日ということで、今年は5月25日の水曜日が全世界のチャレンジデーの実施日となる。今年の対戦相手は秋田県大仙市ということで、大仙市さんのほうは既に勝利も過去上げていらっしゃる市であるが、参加率だけを見ると、小金井市のほうが昨年の参加率は上回っているので、小金井市のほうは初勝利を目指して頑張りたいと考えている。

簡単であるが、以上である。

山本教育長 ご質問等あるか。

それでは、次、報告事項9、今後の日程である。庶務係長、報告願う。

平野庶務係長 教育委員会の今後の日程についてご報告する。

まず1点目、教育施策連絡協議会が、4月14日木曜日、午後1時30分から国立代々木第二体育館で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が、4月20日水曜日、午後2時から東京自治会館大会議室で開催される。鮎川委員のご出席をお願いする。

続いて、第5回教育委員会定例会が、5月10日火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第60回定期総会が、5月19日木曜日、午後2時から東京自治会館講堂で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、第6回教育委員会定例会が、5月24日火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

続いて、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、5月27日金曜日、東京都八王子市オリンパスホール八王子で開催される。鮎川委員と福元委員のご出席をお願いします。

今後の日程は以上となる。

山本教育長

以上で報告事項を全部終了した。

本日の審議は全て終了した。これをもって平成28年第4回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後2時50分